知 基 第 279 号 平成 23 年 8 月 11 日

外務省 特命全権大使(沖縄担当) 樽井 澄夫 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多

普天間飛行場に保管されている放射性廃棄物について(要請)

昨日(8月10日) 貴省より、東日本大震災の米軍支援に伴い発生した放射性廃棄物が、普天間飛行場に保管されているとの連絡がありました。

東日本大震災の救援活動に参加した在沖海兵隊は、5 月上旬までに沖縄に帰還しており、本件に係る連絡が遅れたことは誠に遺憾であります。

説明によれば、保管されている放射性廃棄物は低レベルの放射能を含むもので、安全に保管されているとのことでありますが、原子力発電所の事故処理が継続している中、県民の不安を解消するためには、十分な情報が提供される必要があります。

ついては、本件に関連して以下のとおり要請します。

- 1.放射性廃棄物の種類、量、放射能レベル、保管方法、保管場所等の詳細情報を明らかにすること。
- 2.放射性廃棄物の処理については、政府の責任において、適切かつ早期に行うこと。
- 3.放射能に関する事項については、そのレベルにかかわらず速やかに地元地 方自治体等へ連絡すること。